



# ちば「炎の仲間」

**発行**  
 一般社団法人千葉県LPガス協会広報委員会  
 〒260-0024 千葉市中央区中央港1-13-1  
 TEL 043-246-1725  
 FAX 043-243-6781  
 E-mail : chibalpg@chibalpg.or.jp  
 http://www.chibalpg.or.jp  
**毎月10日は保安の日**

## 第9回定時社員総会 Webにて開催

自主保安体制と経営基盤の確立 「お客様との接点強化に努めよう！」  
 消費者保安啓発運動の推進 「お客様のケアレスミスをなくしましょう！」  
 防災体制の確立 「FRP容器で新規需要開発に努めよう！」

去る5月19日(水)、午後3時より、一般社団法人千葉県LPガス協会第9回定時社員総会及び全国LPガス政治連盟千葉県支部第46回通常総会が片岡副会長の開会の辞で幕を開けました。

今回は新型コロナウイルス感染拡大に伴い、3密(密閉・密集・密接)防止のため、Web形式での開催となりました。

総会は、熊谷俊人千葉県知事からのご祝辞を県防災危機管理部生稲芳博部長が代読され、衆議院議員の秋本真利議員、千葉県議会議員の伊藤昌弘議員からご挨拶をいただき、中島元男支部長が議長に選出され議事に入りました。

全議案は異議なく承認され、鶴澤副会長の閉会の辞で幕を閉じました。

### 【小倉会長挨拶要旨】

皆様方からの厚いご支援により、会長に就任して2期4年目を迎えることができました。改めて、皆様方のご協力に感謝申し上げます。

本年度の具体的事業の詳細は、総会后に決定し、遂行していただくようお願い致します。(本紙第3面理事会の項参照)

当協会の災害対策事業は、平成7年の阪神淡路大震災後から取り組んでいますが、避難所等へのLPガスの常設・常用の働き掛けが、メインとなっております。

本年度は、行政担当者に向けた「LPガス用発電機及びGHP普及説明会」、また、これからの電力供給不足を前提に会員及び主に病院関係者を対象としたWeb説明会を開催するための動画作成作業に入っています。

皆様方も、是非この説明会に参加し、是非、非常用発電機及びGHPの導入に取り組んでいただければと思います。

話しは変わりますが、昨年郡山での事故はA級事故と訂正されました。被害状況からするとB級事故ですが、著しく社会的影響・関心が大きいと認められました。事故原因等は、依然、調査中となっておりますが、LPガスが漏えいしていた事実がありますので、我々も改めて設備が法律基準を満たしていることを確認してください。(県のコメントは、本紙第3面理事会の項を参照)

また、国の保安行政の在り方に変更があったように聞いておりますが、会員へ説明は6月中に開催される予定の保安講習会時になります。

これからは、新しい生活様式の活用を実践するとともに、この生活様式の中に営業チャンスを見出す努力をすべきと考えます。

最後に、会員、個々の企業やお店、そして当協会の事業の継続を図ることを目的とした「千葉県LPガスロードマップ」事業を継続し、ネット環境の確立とLPガス広報宣伝活動強化を図り、皆様方と一緒にこれからの時代を乗り切りましょう。



<小倉会長>



<伊藤議員>

### 【議事】

- 第1号議案 第8期事業年度事業報告及び決算承認の件
- 第2号議案 ガス石油会館建設資金預り金の清算手続き承認の件
- 第3号議案 会費規程一部変更承認の件
- 第4号議案 第9期事業年度事業計画及び収支予算報告の件
- 第5号議案 役員一部選任の件
- 付帯決議 1. 決議事項で行政庁の認可申請に際し、法令その他行政庁の指示等により、字句その他事項につき修正加除を要するときは、その処置を会長に一任する。
- 2. 事業計画の変更について、年度途中において軽微な変更を要するに至ったときには、理事会において変更することを承認する。

### 【第46回政治連盟通常総会を開催】

- 全国LPガス政治連盟千葉県支部は、
- 第1号議案 令和2年度事業報告並びに収支決算承認の件
  - 第2号議案 令和3年度事業計画並びに収支予算(案)審議の件
  - 第3号議案 役員一部選任の件
- について全ての議案が承認されました。

業界最新情報は協会HPの活動便りから！

## お知らせコーナー

千葉県防災危機管理部産業保安課 保安対策室



本県の液化石油ガス保安行政の推進につきましては、日頃から御協力をいただき、厚くお礼申し上げます。

### 1 令和3年度の防災危機管理部産業保安課保安対策室の配置について

4月1日の人事異動により、防災危機管理部産業保安課保安対策室液化石油ガス担当の職員の交代があり、以下の配置になりましたのでお知らせします。

#### 保安対策室

副課長(兼)保安対策室長 橋口 朝光

#### 液化石油ガス担当(担当地区)

主査 石塚 寛 (千葉・印旛管内)

技師 朝稲 香太郎 (香取・海匝・山武管内)

技師 庄野 巧 (葛南・東葛飾管内)

技師 佐々木 克幸 (長生・夷隅・安房・君津・市原管内)

### 2 液化石油ガス安全高度化計画2030について

産業構造審議会保安・消費生活用製品安全分科会液化石油ガス小委員会は、2020年を目標年度として実施してきた「保安対策指針」に代わり、今後10年間を見据えた総合的なガスの保安対策として「液化石油ガス安全高度化計画2030」を策定し、令和3年4月1日に公表しました。

#### 【高度化目標】

2030年の死亡事故ゼロに向けた、国、都道府県、第三者機関、LPガス事業者、消費者及び関係事業者等が各々の果たすべき役割を着実に実行するとともに、環境変化を踏まえ迅速に対応することで各々が共同して安全・安心な社会を実現する。

#### 【アクションプラン】

##### <事故対策：消費者起因事故対策>

#### 1 CO中毒事故防止対策

- (1) 業務用施設等に対する安全意識の向上のための周知・啓発
- (2) 業務用換気警報器・CO警報器の設置促進
- (3) 安全型機器及び設備の開発普及

#### 2 ガス漏えいによる爆発または火災事故防止対策

- (1) 安全な消費機器等の普及促進
- (2) 周知等による保安意識の向上
- (3) 誤開放防止対策の推進
- (4) ガス警報器の機能の高度化及び設置の促進等
- (5) 消費設備調査の高度化
- (6) リコール対象製品等への対応

##### <事故対策：販売事業者起因事故対策>

#### 1 設備対策

- (1) 供給管・配管の事故防止対策
- (2) 調整器・高圧ホース等の適切な維持管理
- (3) 軒先容器の適切な管理

#### 2 その他事故防止対策

- (1) 他工事事務事故防止対策
- (2) 質量販売に係る事故防止対策
- (3) バルク貯槽等の告示検査対応

##### <自然災害対策(地震・水害・雪害対策)>

- (1) 災害に備えた体制構築
- (2) 迅速な情報把握
- (3) 容器の転倒・流出防止対策
- (4) 雪害事故防止対策

##### <保安基盤>

#### 1 保安管理体制

- (1) 経営者等の保安確保へ向けたコミットメント等及び保安レベルの自己評価
- (2) LPガス販売事業者等の義務の再確認等
- (3) 長期人材育成を踏まえた保安教育の確実な実施
- (4) 自主的な基準の維持・運用

#### 2 スマート保安の推進

- (1) スマートメータ・集中監視等を利用した保安の高度化
- (2) その他のスマート保安に関するアクションプラン

### 3 液化石油ガス災害事故防止機器等消費者普及啓発事業について

東日本大震災等の教訓を踏まえた液化石油ガスの自然災害に係る対策として、LPガス協会への委託事業として平成27年度から、容器転倒防止の鎖又はベルトの二重掛け及びガス放出防止機器等(高圧ホース型、放出防止器型)の設置推進に係る災害事故防止セミナー等を実施してきましたが、直近の調査結果における普及率が、まだ目標値に届いていないことを受け、引き続き販売店への実態調査ならびに消費者向けのパンフレット配布を行います。

各販売店におかれましては、今後の普及促進への対応に御理解、御協力をお願いします。

### 4 令和3年度 液化石油ガスの事故防止に関する消費者保安啓発用ポスターの募集

液化石油ガス(LPガス)による事故をなくし「安全で住みよい千葉県」をつくるためには、ガスの性質、器具の安全な使い方等の正しい認識をもつことが大切です。

県では、毎年10月を「液化石油ガス消費者保安月間」と定め、液化石油ガスの保安に関する各種啓発行事等を行っています。

その一環として、県内の小学生・中学生から、消費者保安啓発用ポスターを募集します。

【応募資格】 千葉県内の小学校、中学校、特別支援学校の児童・生徒

【締切】 令和3年9月初旬

【発表】 令和3年9月下旬

通学している小学校、中学校、特別支援学校を通して、下記まで提出していただきます。

【提出先】 〒260-8667 千葉市中央区市場町1番1号  
千葉県防災危機管理部産業保安課保安対策室 宛  
電話：043-223-2729

最優秀賞、優秀賞、優良賞の受賞者については、令和3年10月開催予定の千葉県高圧ガス保安大会において表彰し、受賞者の中から希望者の作品を千葉県産業保安課ホームページ上で公開します。

各販売事業者におかれましては、児童・生徒や、その保護者の方々に、当ポスターの募集について広報下さるようお願いいたします。

◆県産業保安課ホームページ

URL：<https://www.pref.chiba.lg.jp/hoan>

# 第26回 青年委員会通常総会をWeb開催

令和3年度コンセプト ～地域に愛される総合エネルギー企業を目指して～

さる5月13日(木)午後3時30分より、第26回青年委員会通常総会をWeb形式で開催しました。

総会は、今関幹事の司会により、桑原副委員長の開会の辞で幕を開け、高見委員長からのあいさつの後、鈴木副委員長が議長に就任し、下記の議事について審議が行われ、全議案が異議なく承認されました。

その後来賓の小倉協会長からのご祝辞をいただき、その後、鈴木副委員長の閉会の辞で幕を閉じました。



<高見委員長>



<アズビル金門(株)横井様>

## 【議 事】

第1号議案 第26期事業年度事業報告並びに決算承認の件

第2号議案 第27期事業年度事業計画

並びに収支予算書(案)審議の件

### 【高見委員長あいさつ】

本日は千葉県LPガス協会青年委員会第26回通常総会に委員の皆さま並びにご来賓の皆さまお越しいただき、誠にありがとうございます。

今年も新型コロナウイルスの収束見込みが立たない状態のため、今年度も昨年同様Web形式で実施させていただきました。

昨年度はコロナの影響によって青年委員会の行事なども中止せざるを得ない状態でしたが、限られた中で委員の皆さまに考えていただき、行える範囲内で活動を行ってきました。

今年度も行える範囲での活動をということでWeb中心になるとは思いますが、青年委員会として各種勉強会を中心に皆さまの会社で役に立つような内容を実施していきますので、青年委員の皆様を始め、協会会員の皆様にもご参加いただき、ご活用ください。

今後とも青年委員会の活動にご理解ご協力をお願いいたします。

## ～LPWA について基調講演～ 「LPG 業界の変化とガスミエール (クラウドサービス)」

総会終了後にはアズビル金門株式会社の横井幹人様を講師にお招きし、「LPG業界の変化とガスミエール(クラウドサービス)」をテーマにご講演をいただき、青年委員だけでなく会員様もご参加をいただきました。

「人口減少」「IT化」といった今後のLPG業界が直面する問題に対して、ガスミエールを導入することによって「メーター遠隔操作」「配送合理化システム」「Web検針票・Web決済」といったことが可能となる、といった解決案を挙げていき、それらの解決案は近い将来には当たり前になっていくことが予測できるからこそ、先んじて取り組んでいくことが大切であるという内容でした。

今回のご講演は、企業経営者や後継者の方々が、システム化が進む社会情勢の変化を理解し、今後もコロナ禍での事業を継続させていくためにも、今後の事業経営の見直しに役立つ有意義な内容となりました。

## 令和3年度 第1回理事会を開催 —今年度の具体的事業について意見交換を実施—

去る4月16日(金)第1回理事会を右記の議題でWeb開催しました。

会議は青木副会長の開会の辞で開会し、小倉会長、県産業保安課大竹課長からのご挨拶の後議事に入りました。議案はすべて原案通り承認され、木内執行理事の閉会の辞で閉会しました。

小倉会長は、「本日の議事内容が第9回定時社員総会の諸準備事項及び公益社団法人へ向けての議題並びに本年度事業の検討であることと、残念ながら本日の会議をWeb会議としたがこの傾向はしばらく続くものと考えている。」と話され、次の指摘がありました。

当LPGガス業界は、昨年10月26日の菅総理大臣の所信表明演説にあった「我が国は、2050年までに、温室効果ガスの排出を全体としてゼロにする、すなわち2050年カーボンニュートラル、脱炭素社会の実現を目指す」との宣言への対応が求められることになりました。また、本年9月に予定されている「デジタル庁の設立」への対応も求められています。

県産業保安課大竹課長からの挨拶では、昨年7月に発生した福島県郡山市での爆発事故について、経産省からの要請を受け、業務用施設の厨房内を確認した結果、県内では技術基準に適合しない消費設備はなかったとのご報告をいただきました。

議事内容について、議題5の【事業並びに組織について】の意見交換事項では、理事より「あんしん生活フェア」の開催、一般生活者を取り込んでの各種セミナーの提案、また、次世代を担う学生たちが学ぶ施設へLPガスを供給している県立高等学校施設の点検・調査事業の提案等がありました。

また、昨年は新型コロナウイルス感染症の影響によって9月に開催した保安講習会ですが、今年度は例年通り6月に開催することも決定いたしました。ただし、昨年に引き続き感染防止の観点から3密を防ぐため会場参加は販売店につき原則1名までとさせていただきます。販売店で複数の従業員様にご受講の場合は、昨年より設定しているWeb開催の日程を3回に増やしておりますので是非Web受講をご活用いただければと思います。

最後に、7月に行います保険契約更改につきましては4面の記事にて掲載しておりますので、ご確認ください。

- |     |                         |          |
|-----|-------------------------|----------|
| 議題1 | 公益認定申請の今後の対応について        | (審議事項)   |
| 議題2 | ガス石油会館建設資金預り金の清算手続きについて | (審議事項)   |
| 議題3 | 第9回定時社員総会の諸準備事項について     | (審議事項)   |
| 議題4 | 財産管理運用規程について            | (審議事項)   |
| 議題5 | 事業並びに組織について             | (意見交換事項) |

## 絶滅危惧種 クマガイソウ

木更津支部長 池田 愛一郎

クマガイソウってわかりますか？

クマガイソウは、ラン科の多年草で扇形の特徴的な葉をつけ、葉の間から花径を出し、茎先に垂れ下がる



ような花を下向きに付ける、袋を下げたような花をし、大きさは10cm位あり日本の野生ランの中では一番大きく、不思議な形をしています。和名の由来は、アツモリソウと共に、膨らんだ形の唇弁を昔の武士が背負った母衣(ほろ)に見立て、源平合戦の熊谷直実(くまがい なおざね)と、一ノ谷の戦いで彼に打たれた平敦盛(たいらの あつもり)にあてたものであり、平家物語の話にちなんでいると言われています。クマガイソウは、環境省のレッドリストでは絶滅危惧Ⅱ類Ⅶ(絶滅の危険が増大している種)に指定されています。身近な動植物でもレッドリストに載っている物が多いことには驚きます。私の好きなイワナも魚類でⅡ類に属しています。

自宅の裏山(杉林)で何か不思議な形の花が咲いているのを発見し、調べてみたら、クマガイソウ(純日本種)でした。それ以来、クマガイソウに魅了され株分けをして増やし裏山に群生させようと思い、裏山から自生種の一部を5株ずつ裏庭4カ所に移植し、移植栽培に適した環境・敵地を見つけながらの栽培を始めましたが、なかなか根付かず絶えてしまう所もあり、我家のクマガイソウも残り10株までになってしまいました。一番根付が良い所に10株を集め栽培し、なんとか20株を越える株数までになりましたが、2年前の台風15号で裏山の杉がすべて倒れてしまい、クマガイソウの移植先がなくなってしまいました。新たに移植先を見つけ、株分けをし、群生地を作って独特な形をした愛らしい花を保護して行きたいと思っております。

## 7月は

### 保険契約更改です！

LPガス事業者賠償責任保険の契約更改は、各支部で右記の日程で開催しますが、新型コロナウイルスの感染拡大防止の為、次の点にご協力をお願いいたします。

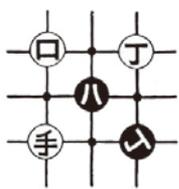
- ①来場者を減らすため、可能な方は振込での手続きをお願いします。  
(事務局まで事前にご連絡をお願いします)
- ②会場出入口付近に消毒用アルコールを設置しますので手指の殺菌をお願いします。
- ③当日は、マスク着用をお願いします。  
(咳エチケットにご協力ください。)

※詳細は6月中旬以降発送のオレンジ封筒をご確認ください。

以上、ご不便をおかけしますが、ご協力のほど何卒お願いいたします。

月日	受付時間	該当支部	会場
7/1(木)	10:00~12:00	安房	南総文化ホール
7/6(火)	9:30~11:30	海匝	旭市商工会館
	13:30~15:30	銚子	銚子簡易ガス事業協同組合
7/8(木)	9:30~11:00	長夷	日東エネルギー(株)茂原営業所
	13:30~15:00	山武	東金文化会館
7/9(金)	9:30~11:30	香取	香取市佐原中央公民館
	13:30~15:30	印旛	成田国際文化会館
7/12(月)	9:30~11:00	野田	さわやかワーク野田
	13:30~15:00	柏	柏市消防本部
7/16(金)	9:30~11:00	松戸、市川★	流山市文化会館
	13:30~15:30	船橋	船橋市勤労市民センター
7/26(月)	9:30~11:30	千葉	千葉県ガス石油会館
7/28(水)	9:30~11:00	木更津	君津市民文化ホール
	13:30~15:30	市原	市原市市民会館

★市川支部は、船橋勤労市民センターでも構いません。



新型コロナウイルス感染症の蔓延は、変異ウイルスも増えはじめ、まだまだ、先が見えない状況です。

さて、こんな時に、自然災害が起こったらどうでしょう。このところ日本各地で、大きな地震も増えています。「コロナが流行っているから」と言っても、

災害は、待ってくれません。万が一災害が起きたらどのように避難したらいいでしょうか。

「避難」とは、「難を避けること」です。避難所へ避難することだけが、避難行動ではありません。避難所に行けば、「3密」となり、かえって危険です。自宅で、安全を確保できるなら、在宅避難に努めましょう。自宅で安全を確保できない場合

には、避難所だけではなく、親戚や友人の家への避難を検討しましょう。

在宅避難が可能でも、災害時は、食料の確保やトイレの使用が困難になるため、水・食料やトイレパックなど備蓄しておきましょう。

そして、我々はこのことを、自社のお客様や地域の方々に啓蒙することが役割なのではないでしょうか。

染谷 安則 記

空家の充てん容器は必ず撤去しましょう！